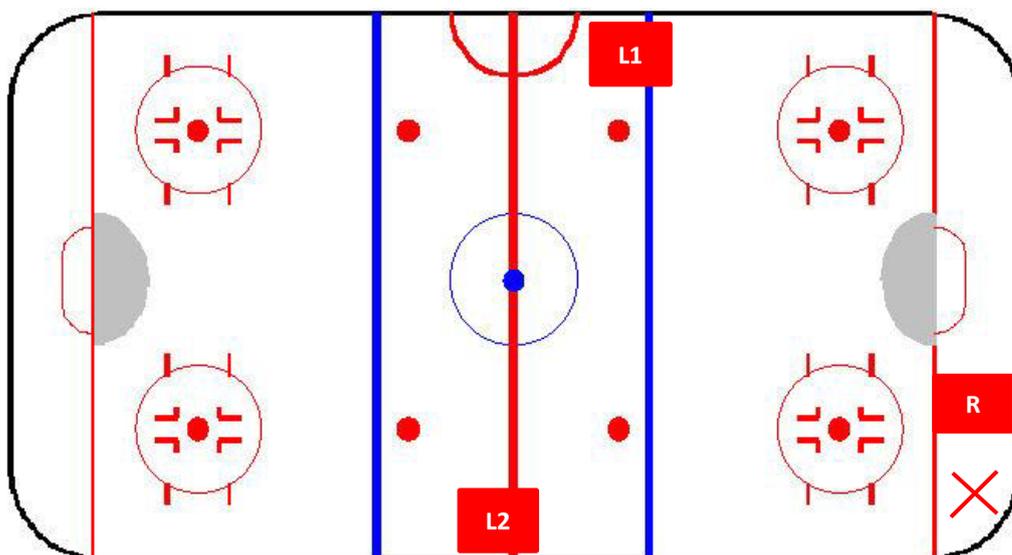


6. そのペナルティが発生した時の両チームのすべてのペナルティ
 (ペナルティを科せられた選手の背番号, 科せられたペナルティ, ペナルティ分,
 国際競技規則の適用条項)

ホームチーム				ビジターチーム			
背番号	ペナルティ	ペナルティ分	適用条項	背番号	ペナルティ	ペナルティ分	適用条項
No. 34	CHE-B	25 (MP)	# 523b)	No. 99	ROUGH	5	# 528e)
No. 22	ROUGH	5	# 528e)	No. 99	GA-MI	20 (GM)	# 528e)
No. 22	GA-MI	20 (GM)	# 528e)	No.			
No.				No.			
No.				No.			

反則の説明をするために、このリンクの図を利用すること。



このレフェリー報告書は、その試合のレフェリーによって作成され、
 試合後直ちに大会レフェリー委員長及び大会懲戒委員長に提出すること。

日付	自筆で日付を書く	レフェリー 1 (サイン)	自筆でサイン
		レフェリー 2 (サイン)	—
ラインズマン 1 (サイン)	自筆でサイン	ラインズマン 2 (サイン)	自筆でサイン

大会レフェリー委員長並びに大会懲戒委員長は、この報告書を読み、何も付け加えることはない。

大会レフェリー委員長 (サイン)	自筆でサイン	大会懲戒委員長 (サイン)	自筆でサイン
------------------	--------	---------------	--------

このレフェリー報告書は、大会懲戒委員長によって、直ちに主催団体に提出されなければならない。

卷

則

122